

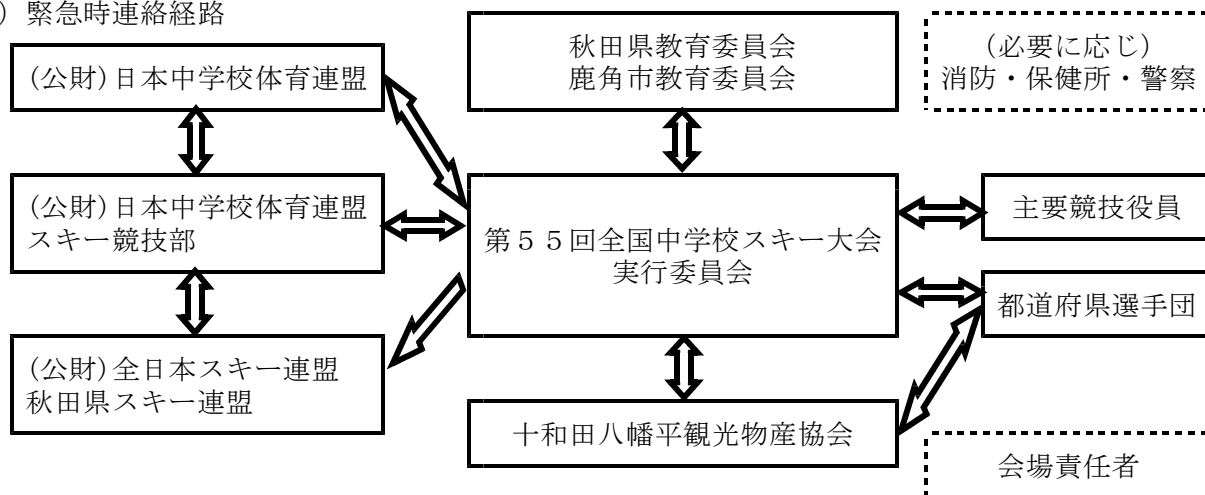
災害等緊急対応要項

第55回全国中学校スキー大会実行委員会

- 1 目的 全国中学校体育大会開催時における、自然災害・緊急事態（重大事故、食中毒及び感染症等）が発生した場合の対応について万全を期することを目的とする。
また、自然災害・緊急事態の発生に際しては、実行委員会だけでは対応困難の状況も考えられる。関係者（主催者・秋田県・鹿角市・関係機関等）が連携を取り迅速かつ的確、適切に対応することを目的とする。
- 2 内容 自然災害・緊急事態（重大事故：死亡事故、後遺症発生事故及び食中毒、感染症等）への対応対処。
- 3 方法 (1) 自然災害・緊急事態発生の際は、実行委員会事務局が連絡対応の窓口として対応する。
(2) 災害発生時は、実行委員会が中心となり対応する。
(3) 実行委員会は、関係諸機関との連帯ある連携のもとに、報告・連絡・相談を基本に、対応対処には万全を期する。
(4) 予知・回避（予防）・対処・再発防止等、危機管理について万全を期する。

4 具体的対応のあり方

(1) 緊急時連絡経路



(2) 報告事項（内容）

次の内容を報告する。

- ①発生状況（被害状況）
- ②発生日時
- ③発生場所
- ④対象者（人的、物的、気象的状况等）
- ⑤初期対応状況
- ⑥対策本部設置状況

(3) 対策本部の設置

実行委員会は、迅速に正確な情報を収集するとともに、早急に対策本部を立ち上げ、具体的な対策を協議する。その際の非常参集要員は、緊急時連絡経路のある関係諸団体及び窓口対応者とする。

<非常参集要因>

- | | |
|------------|---------------------|
| ・(公財)日本中体連 | — 専務理事・事務局長・競技部長 |
| ・競技団体 | — 全国派遣者・開催地担当者 |
| ・県教育委員会 | — 保健体育課長・担当指導主事 |
| ・市教育委員会 | — 教育部長・教育次長・学事指導管理監 |
| ・実行委員会 | — 会長・副会長・事務局長・事務局 |
| ・県中体連 | — 会長・理事長・スキー部会長 |
| ・鹿角中体連 | — 会長・理事長 |
| ・宿泊担当者 | — 事務局長 |

(4) 報道対応

- ①報道に関しては、窓口の一本化を図る。統括責任者は、実行委員会会長とする。
- ②報道関係については、実行委員会が対応する。その際、(公財)日本中体連及び秋田県教育委員会へ報告し、指示指導のもとに対応対処する。
- ③実行委員会は、正確な情報を収集し、参加各校への情報提供を行って、混乱を招かない配慮をする。

(5) 発生状況別対応

①自然災害

ア) 大規模な災害(地震、雪崩等)に関しては、関係機関と連絡を取りながら検討、対応する。

◎緊急地震速報が発令されたときの対応は、次のとおりとする。

- | |
|--------------------------------|
| ①試合等、生徒達の動きを止める。 |
| ②会場内外の役員、観客にも知らせて、自席での待機を求める。 |
| ③避難が必要になった時は、実行委員会で誘導することを伝える。 |

イ) ア) 以外の自然災害に関しては、競技続行かどうかの判断は、次の三者で協議し決定する。原則として参加選手・役員の安全が確保困難な状況の場合は競技を中止する。

- ・(公財)日本中体連 — 担当理事 競技部長
- ・競技団体 — 全国派遣者 開催地担当者
- ・実行委員会 — 会長 事務局長

※ 決定後の連絡

- ・参加関係者 — 選手の学校、自宅等
- ・宿泊担当業者 — 宿泊輸送関係調整、連絡
- ・競技会場 — 施設の安全管理
- ・実行委員会 — 迅速に状況把握、報告、関係機関への連絡

②重大事故

ア) 緊急疾患障害等、特に心肺停止状況等に関しては、初期対応は事故発生現場で関係団体が医療救護要項に沿って行う。AEDについては、必ず習熟、確保し対応できる態勢を整える。

イ) 事故事件による死亡・後遺障害を伴う障害については、警察等への緊急連絡とともに、実行委員会から関係機関等への報告、連絡を速やかに行う。特に、秋田県教育委員会及び鹿角市教育委員会には、詳細を確実に報告、連絡する。また、競技会場においては、放送等の指示により、不必要な混乱を招かないように配慮し、安全を確保する。

③食中毒

食中毒発生の時間・場所によるが、保健所、医療機関と連絡を取り、指示・指導を受けて対応する。

ア) 宿泊先

- ・宿舎が対応と緊急措置を行う。(宿泊担当業者と連携して、食事メニューの保存・保健所等への連絡を行う)
- ・実行委員会は、正確な情報の収集とともに、参加校への情報提供を行い、緊急時連絡経路に従い、速やかに報告・連絡を行う。

イ) 会場

- ・昼食(弁当)、売店等に疑いのある場合は、宿泊担当業者、売店事業者、実行委員会で対応を進める。医療機関への搬送等被害者の処置を優先する。朝食が疑われる場合には、宿舎、宿泊担当業者と連絡を取り、対応を進める。他は上記ア)に準ずる。

④感染症

- ・疑い、症状のある場合には、直ちに医療機関に搬送し、医療機関の指示、指導を受け、感染拡大防止等の対応をする。
- ・同宿舎内の選手等の状況を確認する。

緊急情報収集方法及び緊急時連絡先

※鹿角市ホームページ【 <http://www.city.kazuno.akita.jp/> 】

○在宅当番医及び鹿角市防災マップについては、ホームページのトップページから確認する。

○避難所・避難場所一覧、避難所・避難場所一覧を記した鹿角市の地図及び鹿角市メール配信サービスについては、鹿角市防災マップにて確認する。

※秋田地方気象台ホームページ【 <http://www.jma-net.go.jp/akita/> 】

※FMラジオ

○鹿角きりたんぼFM【 79.1MHz 】

○エフエム秋田【 77.1MHz 】

※日本道路交通情報センター【 <http://www.jartic.or.jp/> 】

※JR東日本【 <http://jreast.co.jp/> 】

※鹿角警察署【 TEL 0186-23-3321 】

※鹿角消防署【 TEL 0186-23-5601 】